



V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

1 効果的な情報発信の推進

(1) 消費者行政センターによる情報発信（経済労働局消費者行政センター）

① 「くらしの情報かわさき」の発行

発行部数・回数 各8,500部 4回

【特集記事】

春号 消費者行政センターのご案内

夏号 令和2年4月1日より「食品表示法」に基づく新しい食品表示制度が完全実施！

秋号 未来に笑顔をつなげる選択「エシカル消費」

冬号 賃貸借契約の原状回復をめぐるトラブル

② 「消費生活相談月報」などの発行・公表

・「消費生活相談月報」の公表

毎月の消費生活相談件数・内容等について、ホームページに掲載した。

・「上半期消費生活相談統計」の発行

発行部数・回数 230部 1回

・「消費生活相談年報」の発行

発行部数・回数 260部 1回

③ 消費生活相談や消費生活に関するリーフレット等の作成及び配布

独立行政法人 国民生活センター発行の冊子等の購入やリーフレット等を作成し、市の施設、学校、地域団体、町内会及び企業に配布した。

・リーフレット

消費者行政センター紹介のしおり 7,000部

消費生活安心ガイド 10,000部

消費生活安心ガイド（点字版リーフレット） 100部

消費生活安心ガイド（音声版CD） 100枚

「カモ診断テスト」（消費者被害診断テスト） 10,000部

・冊子類

独立行政法人 国民生活センター作成「くらしの豆知識」 151冊

令和2年度 消費者支援協定の御案内 1,400冊

◎

◎

◎

V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

令和２年度の実績

実績
評価

④ ホームページ、メールマガジン等による消費者被害防止啓発

◎

消費者行政センターのホームページに適宜情報を掲載した他、「かわさき消費生活メールマガジン」により、消費生活相談事例、消費生活関連情報、講座やイベント等の情報を適宜配信した。

・配信回数

定期配信（１か月に１回） １２回

号外配信 １０回

・登録者数（３月３１日現在）

パソコン １，６８９件

携帯 ２，６７７件

⑤ 消費者行政センターによる情報発信

◎

「消費者行政事業概要」を区役所や図書館、市内消費者団体等へ配布するとともに消費者行政センターホームページでも公表した。

・発行部数 ２５０部

⑥ 消費生活情報の発信

◎

総務企画局シティプロモーション推進室（ＦＭ Ｋ－Ｃｉｔｙ）と連携し、年間を通じて相談事例の紹介、講演会等の案内をかわさきＦＭで放送した。

シティプロモーション推進室や観光プロモーション推進課と連携し、「アゼリアビジョン」や「かわさきたテラスデジタルサイネージ」で情報提供を実施した。

健康福祉局地域包括ケア推進室と連携し、「川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト」で情報提供を実施した。

公益財団法人川崎市生涯学習財団と連携し、「かわさきの生涯学習情報」で情報提供を実施した。

(2) 消費者行政センターの情報の充実（経済労働局消費者行政センター）

◎

・資料展示・閲覧コーナー

消費者行政センターに資料展示・閲覧コーナーを常設し、消費生活に関連する図書やＤＶＤの収集に努め、来所者へ消費生活情報を提供できる体制を整備した。

また、インターネット閲覧用パソコンのオープン利用を実施した。

(3) 食の安全に関する情報の提供（経済労働局消費者行政センター）

◎

冊子「食生活と安全」の発行

発行部数 ８４０部

(4) 食育に関する情報の提供（健康福祉局健康増進課）

◎

・本市独自発行のリーフレットを作成し、各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）等で配布して、情報を提供した。

令和 2 年度の実績

実績
評価

(5) 消防に関する情報の提供

① 火災予防広報業務（消防局予防課）

春・秋の火災予防運動の実施、火災予防広報ポスターの掲示、パンフレット・チラシの配布、ホームページにおける広報等を通じて火災予防を呼びかけた。

- ・ポスター 約 19,600 枚作成
- ・パンフレット・チラシ 約 32,000 枚作成

◎

② 火災予防広聴業務（消防局予防課）

火災予防業務全般、消防用設備等の設置、維持管理等についての相談業務を行った。

相談業務 約 5,000 件 （約 10,000 名）

◎

③ 住宅防火対策の推進（消防局予防課）

全ての住宅に義務付けられた住宅用火災警報器の設置について効果的な普及啓発をするとともに、住宅防火対策普及啓発資料等を配布する等、住宅火災による死者のより一層の低減を図った。

住宅用火災警報器が条例どおり設置されている割合 85.0%

◎

④ 不適正販売等の防止対策（消防局査察課）

消火器等の不適正販売並びに消防用設備等の不適正点検について、火災予防運動、各種会議・イベントの実施時、ホームページ等において注意喚起を行い、不適正販売等の防止対策の推進を図った。

◎

(6) 住宅に関する情報の提供（まちづくり局住宅整備推進課）

① 住宅相談窓口

○川崎市まちづくり公社ハウジングサロン

相談実績

（住宅相談） 254 件

（マンション管理相談） 377 件

◎

② アドバイザー派遣制度（派遣相談）

○川崎市まちづくり公社ハウジングサロン

（住宅相談） 9 件

（マンション管理相談） 28 件

◎

③ マンション管理基礎セミナー

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

④ 住まい・まちづくり講習会（2回実施）

・第1回（令和2年12月5日実施）

新築や中古住宅の購入を検討している子育て世代等を対象に、専門家による住まいづくりの方策やリノベーション事例、補助制度の紹介及び個別相談会をオンラインにて実施

◎

・第2回（令和3年3月6日実施）

高齢者や空家所有者等を対象に、専門家による高齢期を健康で安心して過ごすための健康体操や住まいの改修のポイント・事例・補助制度の紹介、金融商品、空家予防の相続対策等の紹介を実施

V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

令和 2 年 度 の 実 績		実績 評価
2 高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育・啓発の推進（経済労働局消費者行政センター）		◎
(1) 消費者被害防止等の講座の実施及び啓発物の作成		
① 消費者被害の未然防止・早期発見のため、高齢者や障害者、その見守り関係者と地域の高齢者に向けて、啓発物を作成、配布した。		
・啓発グッズ（お薬手帳）	3, 2 0 0 個	
・高齢者見守りハンドブック	1, 0 0 0 部	
・ネコ型リーフレット高齢者編	在庫分にて対応	
② 「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」に参加し、高齢者に対して被害の未然防止を呼び掛けた。		◎
・リーフレット	2, 5 0 0 部	
・ポスター	5 0 枚	
③ 障害者を対象としたグッズ等を作成し、市内障害者施設へ配布した。		◎
・点字版 消費生活安心ガイド	1 0 0 部	
・障がい者向けボトルキャップ・プルタブオープナー	7, 0 0 0 個	
(2) ホームページ、メールマガジン等による消費者被害防止啓発（再掲）		◎
消費者行政センターのホームページに適宜情報を掲載した他、「かわさき消費生活メールマガジン」により、消費生活相談事例、消費生活関連情報、講座やイベント等の情報を適宜配信した。		
・配信回数		
定期配信（1 か月に 1 回）	1 2 回	
号外配信	1 0 回	
・登録者数（令和 3 年 3 月 3 1 日現在）		
パソコン	1, 6 8 9 件	
携帯	2, 6 7 7 件	

令和2年度の実績

実績
評価

3 様々な場やライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進

① 学校

(1) 消費者としての児童生徒の育成（教育委員会事務局総合教育センター）

◎

消費者教育の内容を各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の学習に取り入れ、実験・調査・ロールプレイングなどの体験的・実践的な活動を通して、ものや資源を大切にだけでなく、有効に活用する方法やより望ましい価値判断をし、行動することができる児童生徒の育成を目指し、指導の充実に努めた。

また、市内小学校では、教育課程研究会（参加者1回目116名、2回目123名）、中学校では家庭科の教員を中心に教育課程研究会（参加者1回目44名、2回目44名）や高等学校では各教科等研究協議会（参加者1回目6名、2回目6名）において、学習指導要領の小学校家庭科、中学校技術・家庭科（家庭分野）の「身近な消費生活と環境」、高等学校家庭「消費生活」の内容の周知を図った。

(2) 教育機関等に対する啓発の実施（経済労働局消費者行政センター）

◎

市内の全中学校に対し、学生版消費生活安心ガイドを20部ずつ配布した。

(3) 消費者市民社会に関する児童向け講座等の実施（経済労働局消費者行政センター）

◎

・夏休み親子向け消費者教育講座の実施

小・中学生を対象とし、消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進を図るため、金融分野や環境分野をテーマとした夏休み親子向け講座（3回）の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止

・小中学生向けリーフレットの作成・配布

夏休み親子向け消費者教育講座の代替事業として、市内の小学5年生及び中学3年生全員にリーフレットを作成し、配布した。

小学生向けリーフレット

15,500部

「ぼくたち、わたしたちのくらしを考えよう」

中学生向けリーフレット

11,140部

「かしこい消費者になろう」

(4) 職場体験の実施（経済労働局消費者行政センター）

◎

① 市内中学生へ職場体験の場を提供し、街頭キャンペーン等の消費者行政センターの様々な業務を身近で体験してもらい、消費者教育への理解を促進することを予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため中止。

② 明治学院大学とインターンシップ実施に関する協定を締結し、実習生に対し消費者行政に対する理解を深め、消費者教育を推進した。

(5) イベント等による消費者教育の実施（経済労働局消費者行政センター）

◎

① 学園祭等に参加し、若者向けの街頭キャンペーンの実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、イベントのキャンセルがあったため、参加中止。

② 若者を対象としたリーフレットの作成

「カモ診断テスト」（消費者被害診断テスト） 10,000部 （再掲）

③ 「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」に参加し、若者に対して被害の未然防止を呼び掛けた。

・リーフレット

3,000部

・ポスター

50枚

V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

令和2年度の実績

実績
評価

(6) 環境配慮を目指した「エコ・クッキング」講座の実施（環境局減量推進課）

- ・地球に美味しい「エコ・クッキング」講座

開催 1校（平間小学校）

参加 100名程度

◎

(7) 社会科副読本の作成（環境局減量推進課）

市内小学校等 126校

作成冊数 14,000冊

◎

(8) 出前ごみスクール等による環境教育・環境学習の実施（環境局減量推進課）

出前ごみスクール 186回

◎

② 地域社会

(1) 地域の団体等に対する講座の実施（経済労働局消費者行政センター）

地域場で消費生活に関する多様な分野における消費者教育を推進するため、くらしのセミナー（出前講座）を開催した。

開催回数 12回

参加者 288名

主なテーマ別開催状況 資料編2（P61）参照

・「寸劇」で体験する悪質商法 3回

・知っておきたい薬の知識 2回

・明るい老後を目指して 2回 など

◎

(2) 消費者支援強調月間の実施（経済労働局消費者行政センター）

消費者支援強調月間の11月に各種の行事を開催した。

- ・特別講演会

開催日：令和2年11月19日（木）

テーマ：将来に備えて～シニア向けライフプラン設計～

会場：川崎市生活文化会館（てくのかわさき）

参加者 46名

- ・アゼリア地下街広報コーナーでの啓発 14日間

◎

(3) 消費者市民社会の実現に向けた普及啓発の取組（経済労働局消費者行政センター）

「消費者市民社会普及啓発」に係る15秒動画を2本作成し、市内主要駅、YouTube、Twitter等により動画放映し、消費者市民社会の概念や持続可能な社会を築くための消費者行動について周知した。

◎

放映場所	放映日程	期間
市内JR6駅（コンコース、NewDays大型ビジョン）	令和3年2月1日～28日	1か月
JR南武線（トレインチャンネル）	令和3年2月8日～14日	7日間
東急6駅（改札上東急お知らせモニター）	令和3年2月8日～14日	7日間

作成冊子

部数

消費者市民社会ってなんだろう？

500部

令和 2 年 度 の 実 績

実績
評価

(4) かしこい消費者講座の実施（経済労働局消費者行政センター）

消費生活に関する知識を普及し、地域課題や消費者問題等に主体的に対応・活動できる消費者の育成を行うため、かしこい消費者講座を実施した。

・かしこい消費者講座 3回

テーマ：キャッシュレス社会、健康食品との付き合い方、住まいの安全対策

会場：川崎市生活文化会館（てくのかわさき）

参加者 延べ 78名

日時、講師、参加者内訳 資料編2（P61）参照

◎

(5) ふれあい出張講座等による環境教育・環境学習の実施（環境局減量推進課）

ふれあい出張講座 120回

◎

(6) リサイクルコミュニティセンター等を活用した教育の推進（環境局減量推進課）

① リサイクル講座・教室等の開催

名称	件数	参加者数
エコぞうり教室	10	45
紙すき教室	0	0
廃材の木工教室（初級）	2	3
廃材の木工教室（中級）	2	6
固形石けんづくり教室	10	1
古布のリフォーム・小物作り教室	—	—
牛乳パック工作教室	10	57
裂き織り教室	10	70
ウッドクラフト教室	6	23
出前講座	0	0
市現況報告会	12	95

◎

② ごみ減量化・リサイクルに向けた普及啓発活動の実施

◎

②-1 施設見学会の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、受け入れ施設がなかったため、未実施

②-2 3R推進講演会の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン講演会を実施

令和2年11月2日～令和3年1月31日までYouTube上で動画を公開

②-3 ごみの出し方冊子の配布

13万部

②-4 フリーマーケットの開催

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、市民祭りが中止となったため、中止

②-5 「ごみゼロの日」啓発キャンペーン

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止

V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

令和2年度の実績

実績
評価

③ 分別排出の徹底

「資源物とごみの分け方・出し方」のパンフレットの配布に加え、「資源物のゆくえ」や「ミックスペーパー・プラスチック製容器包装の分別」等のチラシの作製、「川崎市ごみ分別アプリ」の分別データベースの適宜更新、「3R情報」を発信するツイッターを活用することで、市民に対して分別ルールの徹底及び排出マナーの向上について広報し意識の啓発を図った。

◎

④ 生ごみ処理機等購入費への助成

助成基数 591基

◎

(7) 地域社会における地球温暖化対策等啓発の実施（環境局地球環境推進室）

◎

「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、地域社会において省エネの推進、再生可能エネルギーの普及やエコドライブの推進等、地球環境に配慮したライフスタイルへの転換を促す取組を推進した。

地域の市民等への普及啓発や支援策などを引き続き実施し、「スマートライフスタイル」への転換を促進していくことで、地球温暖化対策へ繋げた。

また、周辺自治体と連携し、啓発キャンペーンを実施した。

① 川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）シンポジウム

開催日 令和2年10月30日（金）

場 所 川崎市産業振興会館ホール

内 容 ・「第9回スマートライフスタイル大賞」表彰式

・受賞者による取組事例発表

・受賞者によるパネルディスカッション

表彰数 ・最優秀賞 2件

・優秀賞 2件

・奨励賞 6件

② 九都県市「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーン

キャンペーンテーマ 「つづけよう」「ひろげよう」省エネ・節電

期 間 令和2年5月1日～令和3年4月30日（通年）

内 容 省エネ・節電などを含めた地球温暖化対策の取組について、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が自ら率先して行動するとともに、広く住民や事業者の皆様に協力を呼びかけた。

(8) 消費者団体等による教育の実施（経済労働局消費者行政センター）

◎

市内で活動する消費者団体の日頃の研究成果や活動内容を発表・掲示し、地域の消費者に対し消費生活に関する知識の普及を図るため、JR溝の口駅南北自由通路において、消費生活展を企画したが、新型コロナウイルスの影響により、Web開催及び区役所においてパネル展示とした。

・開催期間：

Web開催：令和3年1月4日（月）～令和3年1月31日（日）

パネル展示：

・多摩区役所 令和3年1月4日（月）～令和3年1月5日（火）

・高津区役所 令和3年1月6日（水）～令和3年1月8日（金）

・幸区役所 令和3年1月12日（火）～令和3年1月14日（木）

テーマ：未来へつながる消費生活展～自分にできることってなんだろう～

参加団体：消費者団体 8団体、他団体 0団体

令和 2 年 度 の 実 績

実績
評価

(9) 地域に向けた火災予防に関する啓発の推進（消防局予防課）

◎

各消防署に設置された放火火災防止対策協議会を活用し、地域ぐるみで放火防止に取り組むとともに、市内の町内会・自治会にポスター等を配布するなど、各種広報媒体を活用し、放火防止対策の推進を図った。

放火防止対策協議会による活動 22回

(10) 市場体験による食育・花育の実施（経済労働局中央卸売市場北部市場業務課）

◎

講習会・講座

【北部市場】

- ・おやこ花育教室 2回／年55人（2回中止）
（フラワーアレンジメント・模擬せり体験等）

10月17日（土）に午前午後の部で2回開催した。また2月7日（土）の午前午後の部で2回開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止したため、代替案として「花の寄せ植え体験と北部市場の花のせり場の紹介」のチラシを作成し配布をしたほか、ホームページに公開をした

- ・夏休みこども食育講座

夏休み期間中に実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、開催を中止した。

(11) 健康な食のあり方等を学ぶ機会の提供（健康福祉局健康増進課）

◎

「第4期川崎市食育推進計画」目標達成のための取組

- ・各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）でバランスのよい食生活普及等のための講習会の開催やイベントにおける普及啓発等の実施

V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

令和2年度の実績

実績
評価

③ 職域

- (1) 従業員等への講座の実施（経済労働局消費者行政センター）
企業の学習会及び研修会等に消費生活に関する専門家を講師として派遣し、労働者への消費者教育を推進することとしているが、新型コロナウイルスの影響により講座実施の要望がなかった。 ③
- (2) 事業者向けエコドライブ啓発の推進（環境局大気環境課）
動画配信によるトラック向けエコドライブ講習会
・動画配信期間 令和3年2月5日～令和3年3月21日
参加者 89名 ③
- (3) 事業活動における地球温暖化対策等啓発の実施（環境局地球環境推進室）
脱炭素社会の構築を目指した取組として、省エネ・節電等をはじめとした環境配慮行動を実践する市内事業者等への表彰制度やこれらの優れた取組を発信すること等により、「スマートライフスタイル」への転換を促進し、CO₂削減、地球温暖化対策を推進した。 ③
- (4) 事業系一般廃棄物の減量化等に向けた指導（環境局減量推進課）
事業者への協力の要請（令和3年3月現在）
- | | 対象事業者数 | 減量等計画書提出事業所数 |
|----------|--------|--------------|
| 多量排出事業者 | 362 | 328 |
| 準多量排出事業者 | 1,283 | 959 |
| 計 | 1,645 | 1,287 |
- (5) エコショップ制度、リユース・リサイクルショップ制度の拡充（環境局減量推進課）
- ① 川崎市エコショップ制度の拡充
エコショップ認定店
430店舗（3商店街含む）（令和3年3月現在） ③
- ② 川崎市リユース・リサイクルショップ制度の拡充
リユース・リサイクルショップ認定店 44店舗（令和3年3月現在） ③
- (6) 食品廃棄物のリデュース・リサイクルの推進（環境局減量推進課）
食べきり協力店制度の拡充
食べきり協力認定店 262店舗（令和3年3月現在） ③

令和 2 年 度 の 実 績

実績
評価

4 地域の消費者教育の担い手の育成及び多様な主体間の連携

① 担い手の育成

- (1) 担い手の育成に向けた消費生活相談員による講座の実施（経済労働局消費者行政センター）

消費者問題の関心を高め、地域における見守り等を行う消費者教育の担い手を育成するため、消費生活サポーター養成講座を実施した。

開催回数：2回

開催日：令和3年2月11日（木）／2月20日（土）

会場：川崎市産業振興会館

参加者 44名／ 41名

また、サポーター既登録者に向けて、最新の消費生活トラブル等の知識を向上させるため、消費生活サポーターフォローアップ講座を開催した。

・開催回数：4回

前期開催日：令和2年10月18日（日）／10月24日（土）

会場：高津市民館

参加者 10名／ 7名

後期開催日：令和3年 1月17日（日）／ 1月30日（土）

会場：川崎市産業振興会館

参加者 3名／ 5名

- (2) 消費生活相談員の研修支援（経済労働局消費者行政センター）

弁護士から専門的な助言を受けるため、研修会を定期的に開催する等、消費生活相談員の資質の向上に努めた。

レベルアップ研修（※再掲）

・弁護士を講師とする研修会 3回

・レベルアップ研修 2回

- (3) 消費生活モニターに対する研修の実施（経済労働局消費者行政センター）

消費生活モニターを公募し、消費生活に関する意見・提案、くらしの中の情報を聴取するとともに、アンケート調査、各種の研修会等を実施し、消費生活における各種知識の普及・啓発及び消費者リーダーの育成に努めた。

参加人数 17名

任 期 約1年

- (4) 学校における消費者教育の担い手の育成（教育委員会事務局総合教育センター）

要請訪問や教育課程研究会等において、消費者教育の課題と現状を把握し、授業研究等の充実を図った。

小学校では、各校で「めざそう！買物名人」という題材で商品の選び方や金銭の計画的な使い方を考え、消費者としての自覚をもてる児童の育成をめざした。

中学校では、各校で消費者の権利と責任、消費者トラブル、情報の整理など実生活を想定した授業内容で消費生活に関心をもち、自立できる生徒の育成を目指し、授業を行った。

高等学校では、「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に基づき「社会の扉」を活用した消費者教育の推進を促した。川崎市内高等学校（全日・定時）、特別支援学校計9校へ「社会の扉」を配布し、活用を促した。

◎

◎

◎

V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

令和2年度の実績		実績 評価
(5) 廃棄物減量指導員制度との連携（環境局減量推進課） 廃棄物減量指導員 1, 8 3 1 名 （令和3年3月現在） 活動状況実績 ・ごみ減量に係る普及啓発活動 ・資源集団回収等のリサイクル活動への参加及び協力 ・ごみの分別排出方法や排出日の遵守について ・地域住民の廃棄物行政に関する意見、要望連絡等の情報提供及びアンケートへの協力 ・各区廃棄物減量指導員連絡協議会への出席		◎
(6) 環境教育の担い手の育成（環境局企画課） 地域環境リーダー育成講座 地域や職場で環境保全活動等を率先して行うことのできる人材の育成 実施期間 9月～12月 （全8回） ・講座修了者数 9 名		◎
(7) 食に関する地域活動等の担い手の育成（健康福祉局健康増進課） 「第4期川崎市食育推進計画」目標達成のための取組 ・各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）、健康福祉局健康増進課等でバランスのよい食生活普及等のための講習会の開催 ・食に関するボランティア養成及び活動支援の実施		◎
② 多様な主体との連携及び育成		
(1) 地域団体等との連携に向けた講座等の実施（経済労働局消費者行政センター） 地域の高齢者等を消費者被害から守ることを目的に、地域包括支援センター等高齢者を見守る側を対象とした講座を実施し、消費者行政センターに寄せられた消費者相談の事例、問題点、課題について説明し、関係機関との連携を図った。 ・開催実績 開催場所： 各区役所等 参 加 者： 各区職員、地域包括支援センター職員、警察官、民生委員、高齢者住宅相談員等 開催回数： 10回		◎
(2) 消費者団体・生活協同組合等の育成及び連携の推進（経済労働局消費者行政センター） ① 消費者団体の育成 ・消費生活展での活動状況の紹介 10 団体 ・講師派遣 5 回 ・消費者団体連絡会の開催 1 回 ・消費者団体への情報提供 適宜 ・消費者行政センター研修室の貸出 6 回 ② 生活協同組合の育成 ・届出・総代会終了届 4 件		◎

令和2年度の実績

実績
評価

(3) 多様な主体との連携による地球温暖化対策等啓発の実施（環境局地球環境推進室）

◎

市民、事業者、行政等多様な主体が連携し、「川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）」等を通じて、地球温暖化対策を推進した。

川崎市地球温暖化防止活動推進センター・地球温暖化防止活動推進員と連携・協働して、グリーンコンシューマー活動、省エネの推進、再生可能エネルギーの普及等に関する実践活動を推進した。

再生可能エネルギーの普及促進やエネルギーに関する今後の進展等について、市民・事業者等に周知活動を実施した。

① 出前講座の実施回数

市内小学校 38回

② COOL CHOICEかわさき

普及啓発コーナー 18回

令和2年度賛同者数 1,306人

(4) 関係団体等とのネットワークの構築（健康福祉局健康増進課）

◎

① 川崎市食育推進会議・食育推進会議部会

・川崎市食育推進会議の開催 0回 （※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

・川崎市食育推進会議部会の開催 2回

② 区食育推進分科会

・区食育推進分科会 各区 1～2回

(5) 資源集団回収に向けた連携の推進（環境局減量推進課）

◎

・回収量

合 計 36,995トン

（内訳）

古紙類 35,794トン

古布類 1,200トン

空びん類 1トン